

(仮称)第2次行政改革指針(中間とりまとめ)[概要版]

社会情勢等の変化

- 人口減少・少子高齢化の進展
- 基礎的財政収支の黒字化の取組
- 地方分権に伴う職務の高度化・専門化
- 新たな住民自治の仕組みを求める動き

本市を取り巻く行財政経営の課題

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

- 人口減少や東京圏への人口集中に対応するためのまち・ひと・しごと創生
- 老年人口の増加による市の年齢構成が変化

2 社会保障関係費の増加

- 国の制度拡充や高齢者人口増加に伴って社会保障関係費が増加

3 公共施設・社会インフラの老朽化

- 建築時から30年以上が経過した建築物やインフラ資産(道路等)の老朽化が進むことから、一部施設の統廃合や施設の長寿命化対策の検討が必要

4 厳しさを増す財政状況

- 少子高齢化、生産年齢人口の減少や社会福祉等の財政負担の増加により、財政状況はさらに厳しくなる

5 地域の安心・安全な生活を支える新たな社会基盤整備

- 今後の大規模な事業として、芸術文化創造センター、斎場の整備、清掃工場の焼却炉の老朽化対策などの整備費用が見込まれる

6 行政サービスの低下の懸念

- 高度化、多様化する住民ニーズへの対応など、行政の各分野において、専門性を持った職員の育成や確保が求められる



第2次行政改革指針を策定

将来を見据えた行財政運営の推進
 ~持続可能な行財政運営の確立“量の改革”
 市民ニーズに即応した行政サービスの確立“質の改革”~

■目指すべき自治体運営の姿

直面する課題を克服し、基本計画の目指す姿の実現「将来を見据えた行財政運営の推進」のため、本市が新たに目指すべき自治体経営の姿として、次のように設定する。

市が担うべき役割と範囲が整理されており、必要なサービスや事業に対して必要な財源・人員が充てられる効率的な組織体制と仕組みの下、持続可能な行政サービス及び「将来に向けた価値ある投資」が可能な環境が整っていること

■改革推進の3つ視点

目指すべき姿を確立するため、「改革推進の3つの視点」に基づき取り組み、46つの重点推進項目を設定する。

視点1 持続可能な行財政基盤の確立

- (1) 収入確保の取組
- (2) 歳出抑制の取組
- (3) 行政評価システムの再構築

視点2 市民ニーズに即応した行政運営の推進

- (1) 市民の視点に立ったサービスの提供
- (2) 公共施設の運営方法及び利用法等の見直し
- (3) 分権時代の人材育成と組織機構の構築

視点3 市民との共創による行政運営の推進

- (1) 民間活力の発信力の強化民間活力の活用
- (2) 市民参画型社会の推進
- (3) 公正で透明性の高い行政運営の推進

重点推進項目

- (1) 事務事業の効率化
- (2) 補助金・負担金の適正化
- (3) 受益者負担の適正化
- (4) 社会保障関係費の抑制
- (5) 施設マネジメント
- (6) 県西地域の中心市のあり方

第2次行政改革指針の推進

- 4つの重点推進項目を具体化する取組項目を行革APとして策定
- 達成期間 3年間(平成29年度~平成31年度)
- 達成指数及び達成工程を設定

| 達成指標 | 何を | 取組項目によって改善される事項 |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| | | どのレベルまで |
| 達成工程 (いつまでに) | 達成期間内の各年度に実施する具体的な内容 | |